

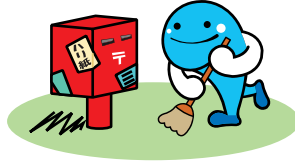
おのしごせ

違法広告物を二斉撤去します

毎年9月1日から10日までは「屋外広告物適正化旬間」です。

県では、条例によって、屋外広告物の大きさだけでなく、広告物が出せない地域や、許可が必要となる地域を定めています。

今年9月9日(金)に、県内各地で一斉に違反広告物の除去を行います。屋外へ無許可で出している「はり紙」・「はり札」などの違法広告物を除去し、破棄します。



美しい街並みのためには、皆さんのご理解とご協力が必要です。よろしく願います。

◆ 広告主・広告業者の皆さんへ

屋外広告を出すときは、最寄りの土木事務所までお問い合わせください。また、県内で屋外広告物を営む方は、登録が必要です。

問 幡多土木事務所 維持管理課

☎ 34-5222

引揚者からお預かりした通貨・証券などの返還について

税関では、終戦時に外地から引き揚げて来た方からお預かりした次の通貨・証券などをお返ししています。

● 終戦後、外地から引き揚げて来た方が、上陸港の税関に預けられた通貨・証券など。

● 外地の集結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち、日本に返還されたもの。

返還の申し出は、本人だけでなく家族もできます。心当たりのある方は、税関までお問い合わせください。

問 高知税関支署

☎ 088-832-6131

須崎出張所

☎ 0889-42-0333

トレーニング室ご利用ください

今年3月、土佐西南大規模公園体育館にトレーニング室がオープンしました。室内には、ベンチプレスやバーベルセットなど負荷の大きい筋力トレーニングができる種類の器具と、エアロビクスマットなどの補助具があります。

屋外競技の雨天時練習、競技力アップなど、集中的にトレーニングを行いたい方におすすめです。

料金は中高生70円、一般150円。初回のビデオ講習を受ければどなたでも利用できます。

※小学生以下は利用不可。

問 西南体育館 ☎ 43-0166



相談

不動産無料相談

土地、建物のトラブルで

お悩みの方へ

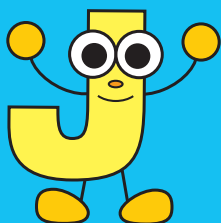
(社)高知県宅建協会の専任相談員が、苦情の受付だけでなく、さまざまな不動産に関する問題についても相談業務を行い、住まいに関するあらゆるご相談に誠意をもってお答えします。

日時 9月21日(水)午後1時～4時  
場所 四万十市立中央公民館3階研究室

問 (社)高知県宅建物取引業協会

☎ 088-823-2001

利用して、就職しよう。



キャリアコンサルタント(就職に関する専門の相談員)が求職者の立場に立って、相談対応いたします。

- 職業適性診断 ■ 履歴書の書き方指導
- 職務経歴書の書き方指導 ■ 面接指導
- 就活セミナー ■ しごと体験雇用支援
- パソコンの基本動作訓練 ■ 職業訓練等の受付 ■ インターネット求人検索
- Word、Excelの操作訓練

※ 相談料全て無料

就職支援相談センター

ジョブカフェこうち 幡多サテライト  
運営日：火・木・土曜 11時～19時  
TEL 0880-34-6860  
FAX 0880-34-6866  
四万十市石山五月町8-13 アピアさつき1階